

積雪及び寒害に伴う被害防止に向けた取り組み

今年は暖冬との予報もありますが、11月に初雪を観測するなど、気象情報には十分警戒することが大切です。一昨年前、山梨県では記録的な豪雪となり、畜産農家においても多大な被害を受けたことは記憶に新しいところです。

これから本格的な積雪期を迎えるにあたり、積雪及び寒害に対しては、作業者の安全確保を最優先に適切な対応を行うようにしましょう。

(1) 積雪対策

降雪時の畜舎、施設の見回りは、気象情報を十分に確認するとともに、次の点に留意しつつ、対策の徹底を図りましょう。

- 1 見回りをする際にはなるべく一人では行かない。
- 2 すべりにくい靴を履く。
- 3 倒壊の恐れのある施設には近づかない。
- 4 ハウスの雪下ろし等を行う際には複数人で作業を行う。
- 5 大雪や吹雪等の悪天候時には作業は行わない。

積雪による畜舎倒壊や家畜の事故防止を図るため、安全には十分に配慮した上で、早めの雪下ろし及び畜舎周辺の除雪に努めましょう。

(2) 寒冷対策

- 1 特に幼畜・幼雛について、適切な防風・保温に努めるとともに、呼吸器病の予防のため、適切な換気にも配慮しましょう。
- 2 畜舎内やパドックが凍結した場合は、砂や融雪促進剤等の散布を行い、転倒等の予防に努めましょう。
- 3 水道管等の凍結防止措置を講じましょう。

家畜の病気に関するお問合せは山梨県東部家畜保健衛生所まで
電話…055-262-3166 FAX…055-262-3108
夜間の連絡は…090-5535-8005
土日・休日の連絡は…090-5535-8005 または090-5544-7868